

さいたま市債権回収対策本部第 32 回本部会次第

日 時：令和5年8月8日（火）

午前10時30分から

場 所：政策会議室

開 会

あいさつ

議 題

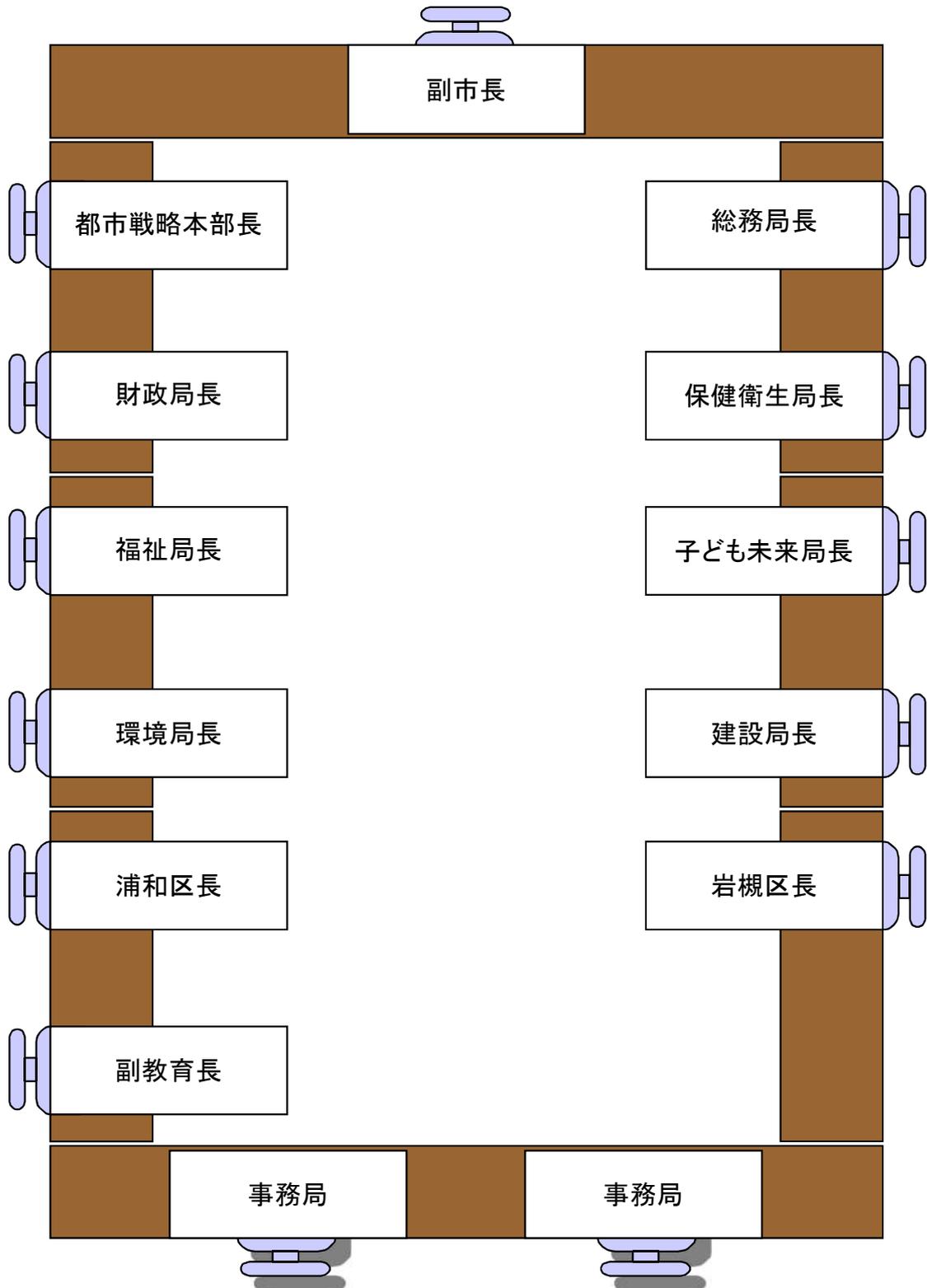
- 1 令和4年度決算における基本計画対象債権の状況について . . . 2 ページ
- 2 令和5年度目標の設定について . . . 15 ページ
- 3 未収債権調査による対象債権の追加について . . . 19 ページ
- 4 マニュアル策定の報告について . . . 21 ページ

そ の 他

閉 会

さいたま市債権回収対策本部第32回本部会 座席表

政策会議室



さいたま市債権回収対策本部員名簿(R5.4.1 現在)

No	役 職	氏 名
1	本部長	副市長 高 橋 篤
2	本部員	都市戦略本部長 佐 野 篤 資
3	本部員	総務局長 伊 達 雅 之
4	本部員	財政局長 田 中 俊 匡
5	本部員	保健衛生局長 細 沼 寛
6	本部員	福祉局長 竹 内 善 一
7	本部員	子ども未来局長 池 田 喜 樹
8	本部員	環境局長 瀧 口 智
9	本部員	建設局長 小 島 文 郎
10	本部員	浦和区長 西 林 正 文
11	本部員	岩槻区長 長谷川 司
12	本部員	副教育長 栗 原 章 浩
	計	12 名

※令和 5 年度の代表区長は浦和区長、岩槻区長

(事務局) 税務部長・収納対策課長・神田課長補佐・石島主査・伊東主事

さいたま市債権回収対策本部第 32 回本部会資料

開催日時： 令和 5 年 8 月 8 日 (火) 午前 10 時 30 分から
場 所： 政策会議室

計画・条例における債権回収対策の推進

●さいたま市債権回収対策基本計画について

さいたま市債権回収対策基本計画（以下、基本計画とする。）は、債権を適切に管理し、また、自立した徴収体制を確立し、積極的に債権回収を進め、収納率の向上及び収入未済額の圧縮を図ることを目標に、平成 20 年 10 月に策定された。基本計画では、推進体制として、債権回収対策本部は、全庁的な債権回収対策の推進に関して進行管理を行うこととされており、債権所管課は、債権回収対策の主体となる組織として適切な債権管理を行い、また、税務部・南北市税事務所は支援組織として困難事案の引継ぎ等を行い、連携しながら債権回収を進めることとされている。

●さいたま市債権管理条例について

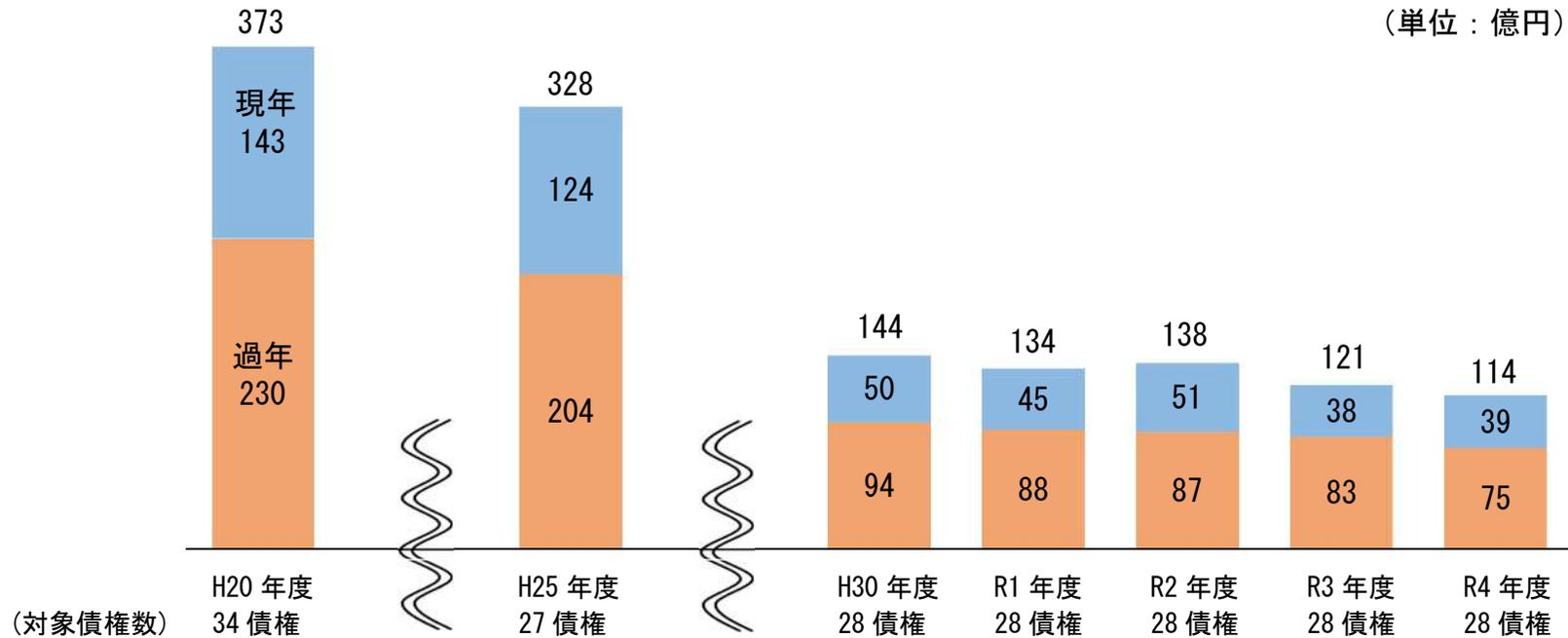
さいたま市債権管理条例（以下、条例とする。）は、債権管理に関する事務の適正化を図り、公正かつ円滑な行政運営に資することを目的に、平成 28 年 4 月に施行され、台帳の整備、督促状の発布、情報の共有、債権の放棄の基準が示された。併せて、条例に基づく債権管理の運用に係る要綱と逐条解説も作成された。

議題 1 令和 4 年度決算における基本計画対象債権の状況について

1 令和 4 年度の収入未済額の状況

(1) 収入未済額の推移

平成 20 年度 (373 億円) → 令和 4 年度 (114 億円) ▲259 億円 (▲69.4%)
 令和 3 年度 (121 億円) → 令和 4 年度 (114 億円) ▲7 億円 (▲6.2%)



※令和 2 年度については、市税・国民健康保険税の徴収猶予の特例制度（コロナ制度）により、収入未済額（現年）が増加している。

(2)債権別の収入未済額(現年・過年)の推移(平成30年度決算状況～令和4年度決算状況)

(単位:千円)

局	課	債権名	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	令和2年度 (C)	令和3年度 (D)	令和4年度 (E)	増減率		収納率			
								令和4年度-平成30年度 F=(E-A)/A	令和4年度-令和3年度 G=(E-D)/D	令和3年度 (H)	令和4年度 (I)	前年度比 J=I-H	
財政局	収納対策課	強-1 市税	4,635,898	4,564,594	5,524,675	4,507,027	4,362,184	▲5.9%	▲3.2%	98.3%	98.3%	0.0	
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	3,694	3,965	3,918	3,989	4,199	13.7%	5.3%	96.0%	95.8%	▲0.2	
		非-2 納骨堂使用料	1,091	1,003	918	1,000	1,097	0.6%	9.7%	87.8%	86.5%	▲1.3	
	医事課	私-4 入院医療費 ※2,3	119,965	139,190	154,590	154,789	157,767	31.5%	1.9%	88.7%	87.9%	▲0.8	
		私-5 外来医療費 ※2,3	28,582	25,829	28,269	25,826	29,551	3.4%	14.4%	95.0%	95.3%	0.3	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	3,314	2,741	2,188	1,816	1,724	▲48.0%	▲5.1%	7.6%	3.1%	▲4.5	
		私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	6,196	5,990	5,519	5,068	4,858	▲21.6%	▲4.1%	2.0%	0.3%	▲1.7	
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	1,945,744	2,065,712	2,092,038	2,099,225	2,089,949	7.4%	▲0.4%	17.2%	17.9%	0.7	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	6,533,610	5,571,429	5,083,758	4,520,645	3,881,942	▲40.6%	▲14.1%	82.3%	84.1%	1.8	
		強-3 後期高齢者医療保険料	163,948	156,052	134,413	124,237	146,677	▲10.5%	18.1%	99.1%	99.1%	0.0	
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	108,435	113,278	122,539	119,451	127,097	17.2%	6.4%	37.1%	13.6%	▲23.5	
	高齢福祉課	非-7 養護老人ホーム入所・保護者負担金	4,874	4,932	3,598	3,144	3,025	▲37.9%	▲3.8%	96.9%	97.3%	0.4	
	介護保険課	強-4 介護保険料	487,056	436,987	365,854	355,087	369,325	▲24.2%	4.0%	97.8%	97.8%	0.0	
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	3,327	2,910	1,485	1,722	1,634	▲50.9%	▲5.1%	26.0%	29.6%	3.6	
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	1,354	995	953	190	173	▲87.2%	▲8.7%	85.2%	94.8%	9.6	
私-3 心身障害者扶養共済収入		3,903	3,917	3,782	3,709	3,436	▲12.0%	▲7.4%	95.8%	96.4%	0.6		
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	3,754	3,645	5,009	7,030	9,239	146.1%	31.4%	31.3%	28.0%	▲3.3	
		非-9 児童扶養手当返還金	9,764	12,062	14,343	15,651	12,168	24.6%	▲22.3%	41.7%	39.2%	▲2.5	
		私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	17,034	15,646	14,536	13,700	16,662	▲2.2%	21.6%	81.1%	77.6%	▲3.5	
	幼児・放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	20,648	23,911	21,823	19,039	17,943	▲13.1%	▲5.8%	92.7%	93.9%	1.2	
	保育課	強-5 公立保育所使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		私-9 保護者給食費負担金	-	-	3,793	3,993	5,828	-	-	46.0%	98.0%	97.1%	▲0.9
		私-10 公立保育所時間外保育使用料	-	-	2,996	3,370	3,876	-	-	15.0%	79.4%	76.2%	▲3.2
	保育課(保育施設支援課)	強-6 保育施設等利用者負担額 ※1	171,777	153,824	129,993	99,537	89,985	▲47.6%	▲9.6%	96.5%	97.6%	1.1	
	児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	7,886	6,301	6,291	7,863	8,102	2.7%	3.0%	50.2%	48.8%	▲1.4	
	旧:年金医療課	子育て支援医療費	405	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひとり親家庭等医療費		470	348	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	13,396	11,965	10,442	9,514	7,784	▲41.9%	▲18.2%	71.2%	75.0%	3.8	
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	43,751	35,612	29,597	26,666	24,871	▲43.2%	▲6.7%	84.7%	84.1%	▲0.6	
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	4,034	3,973	2,386	2,216	1,925	▲52.3%	▲13.1%	65.3%	69.1%	3.8	
教育委員会	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	13,684	14,225	12,089	10,859	10,528	▲23.1%	▲3.1%	86.2%	86.5%	0.3	
合計			14,357,592	13,381,208	13,781,797	12,146,365	11,393,549	▲20.6%	▲6.2%	96.2%	96.5%	0.3	

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※3 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

(2)債権別の収入未済額(現年)の推移(平成30年度決算状況～令和4年度決算状況)

(単位:千円)

局	課	債権名	平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	令和2年度 (C)	令和3年度 (D)	令和4年度 (E)	増減率		収納率			
								令和4年度-平成30年度 F=(E-A)/A	令和4年度-令和3年度 G=(E-D)/D	令和3年度 (H)	令和4年度 (I)	前年度比 J=I-H	
財政局	収納対策課	強-1 市税	2,310,523	1,909,924	2,694,423	1,628,614	1,767,148	▲23.5%	8.5%	99.4%	99.4%	0.0	
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	1,222	1,464	1,377	1,309	1,355	11.0%	3.5%	98.8%	98.7%	▲0.1	
		非-2 納骨堂使用料	299	284	256	341	373	24.6%	9.3%	96.0%	95.4%	▲0.6	
	医事課	私-4 入院医療費 ※2,3	34,873	49,447	56,737	48,095	39,565	13.5%	▲17.7%	96.2%	96.6%	0.4	
		私-5 外来医療費 ※2,3	3,304	2,437	4,644	4,068	6,658	101.5%	63.7%	99.3%	98.9%	▲0.4	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
		私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	0	0	0	0	0	-	-	-	-	-	
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	255,663	278,222	243,012	240,078	257,021	0.5%	7.1%	58.7%	58.7%	0.0	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	1,940,836	1,907,987	1,784,149	1,562,667	1,445,807	▲25.5%	▲7.5%	93.9%	94.4%	0.5	
		強-3 後期高齢者医療保険料	87,371	82,068	69,210	68,301	97,051	11.1%	42.1%	99.7%	99.5%	▲0.2	
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	26,250	33,371	22,080	13,790	24,727	▲5.8%	79.3%	81.5%	38.3%	▲43.2	
	高齢福祉課	非-7 養護老人ホーム入所・保護者負担金	2,273	1,670	871	1,259	474	▲79.2%	▲62.4%	98.8%	99.6%	0.8	
	介護保険課	強-4 介護保険料	239,443	219,288	179,205	191,030	194,642	▲18.7%	1.9%	99.1%	99.1%	0.0	
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	140	83	45	575	18	▲87.5%	▲97.0%	54.6%	97.2%	42.6	
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	0	0	0	33	0	-	▲100.0%	99.4%	100.0%	0.6	
私-3 心身障害者扶養共済収入		177	117	153	57	46	▲73.9%	▲18.7%	99.9%	99.9%	0.0		
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	405	230	2,110	1,895	6,094	1,404.7%	221.6%	62.1%	34.1%	▲28.0	
		非-9 児童扶養手当返還金	2,999	658	1,052	3,666	1,653	▲44.9%	▲54.9%	72.3%	70.6%	▲1.7	
		私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	1,717	1,587	1,068	5,463	5,718	232.9%	4.7%	90.6%	90.6%	0.0	
	幼児・放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	7,071	8,371	5,742	5,264	6,163	▲12.8%	17.1%	98.2%	98.1%	▲0.1	
	保育課	強-5 公立保育所使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		私-9 保護者給食費負担金	-	-	2,762	1,645	2,541	-	-	54.5%	99.2%	98.7%	▲0.5
		私-10 公立保育所時間外保育使用料	-	-	507	570	659	-	-	15.7%	95.7%	94.9%	▲0.8
	保育課(保育施設支援課)	強-6 保育施設等利用者負担額 ※1	40,654	23,317	15,024	13,639	18,731	▲53.9%	37.3%	99.6%	99.5%	▲0.1	
	児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	2,094	1,103	1,521	2,120	2,139	2.1%	0.9%	78.7%	79.8%	1.1	
	旧:年金医療課	子育て支援医療費	11	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ひとり親家庭等医療費		3	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	2,886	2,772	2,330	2,023	1,723	▲40.3%	▲14.8%	93.1%	93.7%	0.6	
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	10,082	8,099	7,235	6,679	6,854	▲32.0%	2.6%	96.1%	95.5%	▲0.6	
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	396	549	369	350	328	▲17.3%	▲6.4%	91.2%	91.8%	0.6	
教育委員会	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	2,494	3,075	2,020	1,830	2,313	▲7.3%	26.4%	97.3%	96.6%	▲0.7	
合計			4,973,186	4,536,127	5,097,900	3,805,361	3,889,800	▲21.8%	2.2%	98.9%	98.9%	0.0	

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※3 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

(2) 債権別の収入未済額(過年)の推移(平成30年度決算状況～令和4年度決算状況)

(単位:千円)

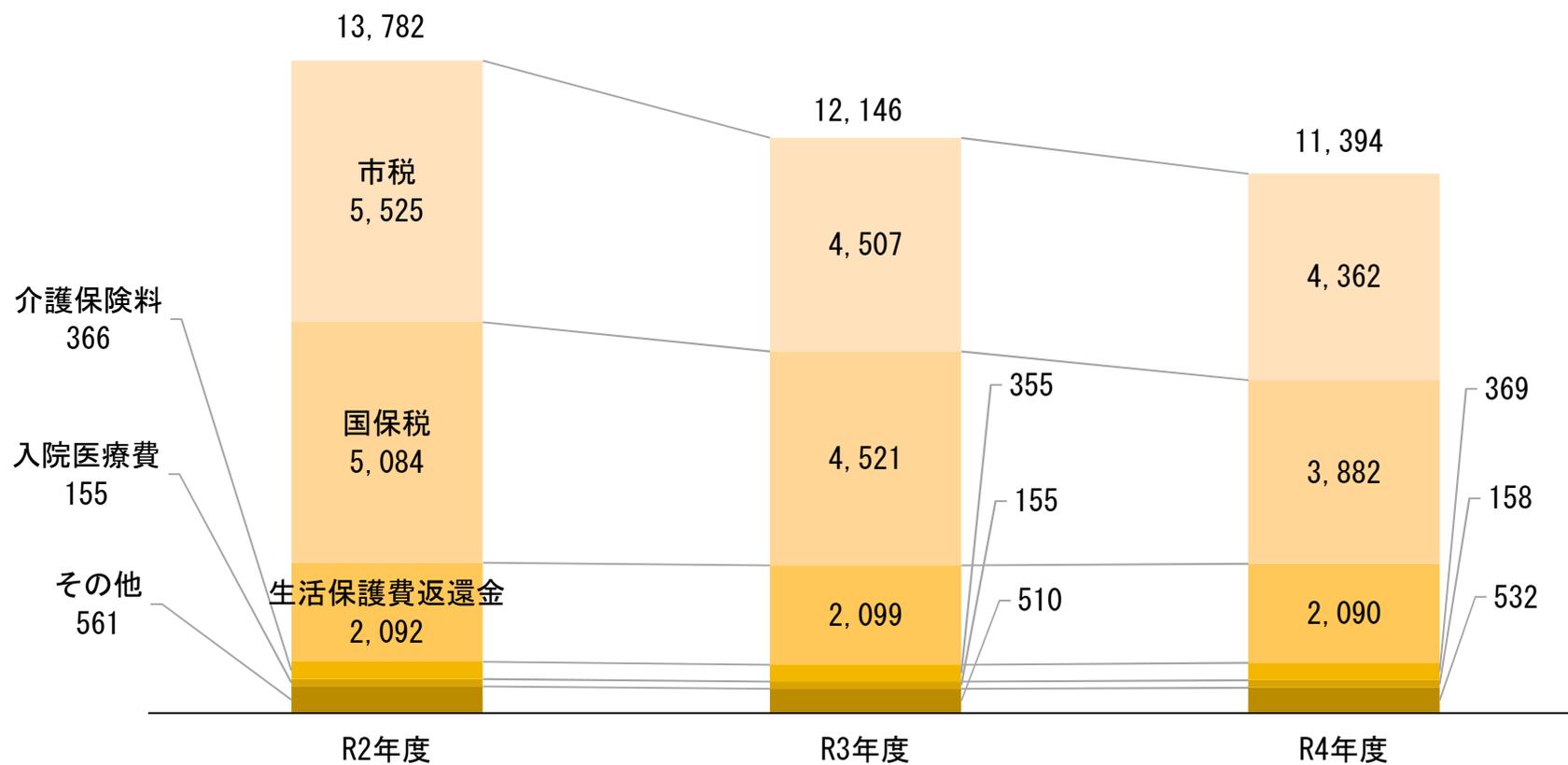
局	課	債権名		平成30年度 (A)	令和元年度 (B)	令和2年度 (C)	令和3年度 (D)	令和4年度 (E)	増減率		収納率			
									令和4年度-平成30年度 F=(E-A)/A	令和4年度-令和3年度 G=(E-D)/D	令和3年度 (H)	令和4年度 (I)	前年度比 J=I-H	
財政局	収納対策課	強-1	市税	2,325,375	2,654,671	2,830,253	2,878,412	2,595,035	11.6%	▲9.8%	40.6%	32.2%	▲8.4	
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1	墓地管理料	2,472	2,501	2,541	2,680	2,844	15.1%	6.1%	19.4%	15.8%	▲3.6	
		非-2	納骨堂使用料	792	719	662	659	725	▲8.5%	9.9%	12.7%	13.8%	1.1	
	医事課	私-4	入院医療費 ※2	85,092	89,743	97,854	106,694	118,202	38.9%	10.8%	27.0%	22.6%	▲4.4	
		私-5	外来医療費 ※2	25,279	23,392	23,625	21,758	22,893	▲9.4%	5.2%	9.5%	11.2%	1.7	
福祉局	福祉総務課	私-1	緊急生活資金貸付金	3,314	2,741	2,188	1,816	1,724	▲48.0%	▲5.1%	7.6%	3.1%	▲4.5	
		私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	6,196	5,990	5,519	5,068	4,858	▲21.6%	▲4.1%	2.0%	0.3%	▲1.7	
	生活福祉課	非-3	生活保護費返還金	1,690,081	1,787,491	1,849,026	1,859,148	1,832,927	8.5%	▲1.4%	6.1%	6.1%	0.0	
	国保年金課	強-2	国民健康保険税	4,592,774	3,663,442	3,299,610	2,957,978	2,436,135	▲47.0%	▲17.6%	25.5%	25.9%	0.4	
		強-3	後期高齢者医療保険料	76,577	73,983	65,203	55,936	49,626	▲35.2%	▲11.3%	41.3%	43.2%	1.9	
		非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	82,185	79,907	100,458	105,661	102,370	24.6%	▲3.1%	10.2%	5.3%	▲4.9	
	高齢福祉課	非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	2,601	3,262	2,727	1,885	2,552	▲1.9%	35.4%	39.0%	17.6%	▲21.4	
	介護保険課	強-4	介護保険料	247,612	217,699	186,649	164,057	174,683	▲29.5%	6.5%	19.1%	17.4%	▲1.7	
	障害福祉課	非-4	心身障害者福祉手当返還金	3,187	2,827	1,440	1,147	1,616	▲49.3%	40.9%	1.4%	5.3%	3.9	
		非-6	心身障害者医療給付費返還金	1,354	995	953	157	173	▲87.2%	10.7%	4.4%	13.8%	9.4	
私-3		心身障害者扶養共済収入	3,726	3,800	3,629	3,652	3,390	▲9.0%	▲7.2%	3.4%	8.6%	5.2		
子ども未来局	子育て支援課	非-8	児童手当等返還金	3,349	3,415	2,899	5,135	3,145	▲6.1%	▲38.8%	1.7%	16.0%	14.3	
		非-9	児童扶養手当返還金	6,764	11,404	13,291	11,985	10,515	55.5%	▲12.3%	12.8%	27.7%	14.9	
		私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	15,317	14,059	13,468	8,237	10,944	▲28.5%	32.9%	43.3%	20.1%	▲23.2	
	幼児・放課後児童課	非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	13,577	15,540	16,082	13,775	11,780	▲13.2%	▲14.5%	21.4%	24.8%	3.4	
	保育課	強-5	公立保育所使用料	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		私-9	保護者給食費負担金	-	-	1,031	2,348	3,287	-	-	40.0%	29.3%	17.7%	▲11.6
		私-10	公立保育所時間外保育使用料	-	-	2,489	2,801	3,217	-	-	14.9%	12.0%	4.5%	▲7.5
	保育課(保育施設支援課)	強-6	保育施設等利用者負担額 ※1	131,123	130,507	114,970	85,899	71,254	▲45.7%	▲17.0%	20.4%	13.0%	▲7.4	
	児童相談所	強-7	児童福祉施設保護者負担金	5,792	5,198	4,770	5,744	5,963	3.0%	3.8%	6.4%	7.2%	0.8	
	旧:年金医療課		子育て支援医療費	394	174	-	-	-	-	-	-	-	-	-
		ひとり親家庭等医療費	467	342	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
環境局	廃棄物対策課	非-11	し尿処理手数料	10,510	9,193	8,112	7,491	6,062	▲42.3%	▲19.1%	10.0%	21.4%	11.4	
建設局	下水道総務課	強-8	下水道事業受益者負担金	33,669	27,514	22,363	19,987	18,017	▲46.5%	▲9.9%	19.3%	19.6%	0.3	
		私-7	水洗便所改造資金貸付金	3,637	3,424	2,016	1,866	1,597	▲56.1%	▲14.4%	21.8%	27.9%	6.1	
教育委員会	学事課	私-8	入学準備金・奨学金貸付金	11,190	11,151	10,069	9,029	8,214	▲26.6%	▲9.0%	25.3%	24.4%	▲0.9	
合計				9,384,406	8,845,081	8,683,897	8,341,004	7,503,749	▲20.0%	▲10.0%	28.1%	24.1%	▲4.0	

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

(3) 主要債権別の収入未済額の状況

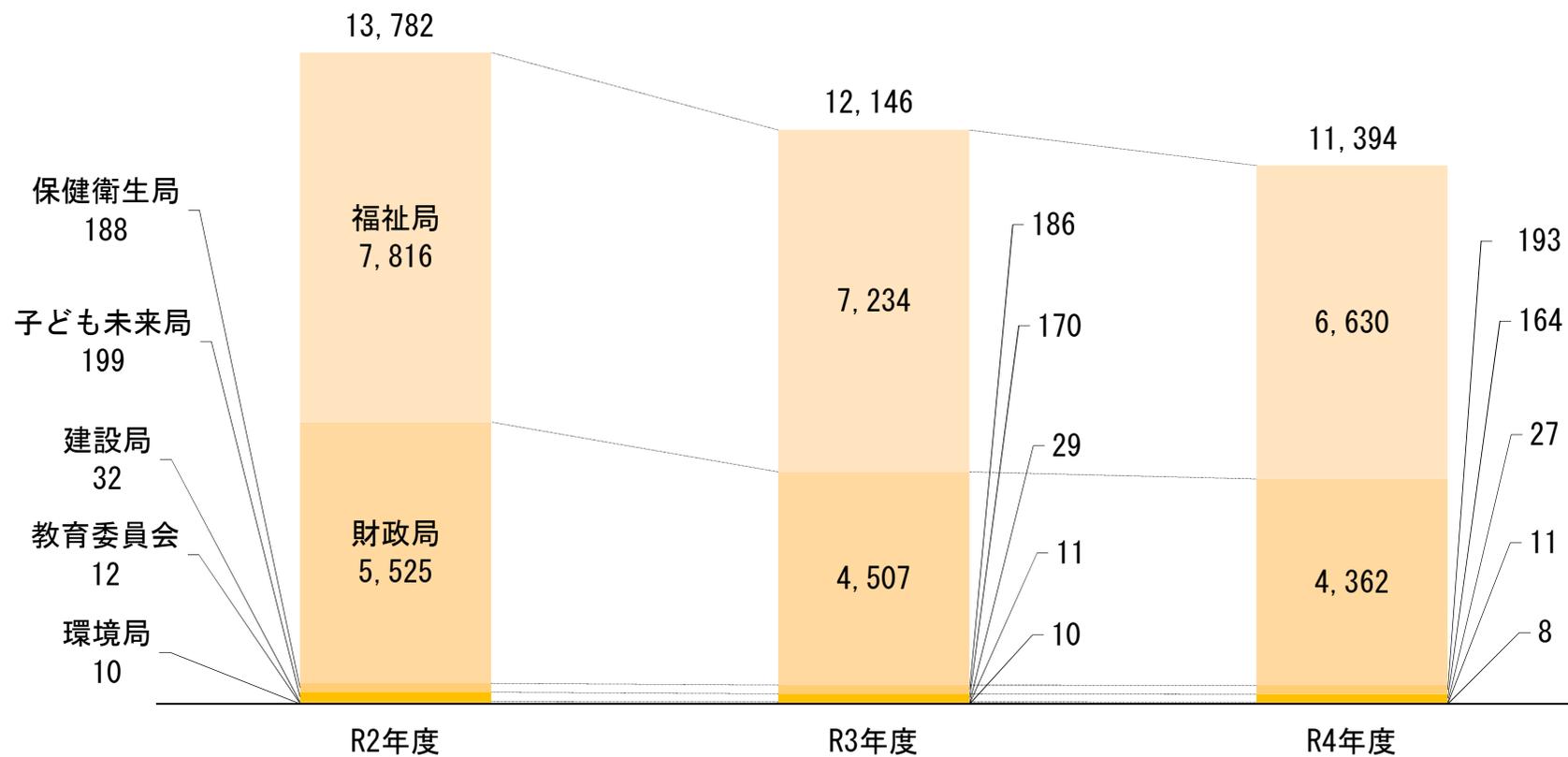
(単位：百万円)



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

(4) 局別の収入未済額の状況

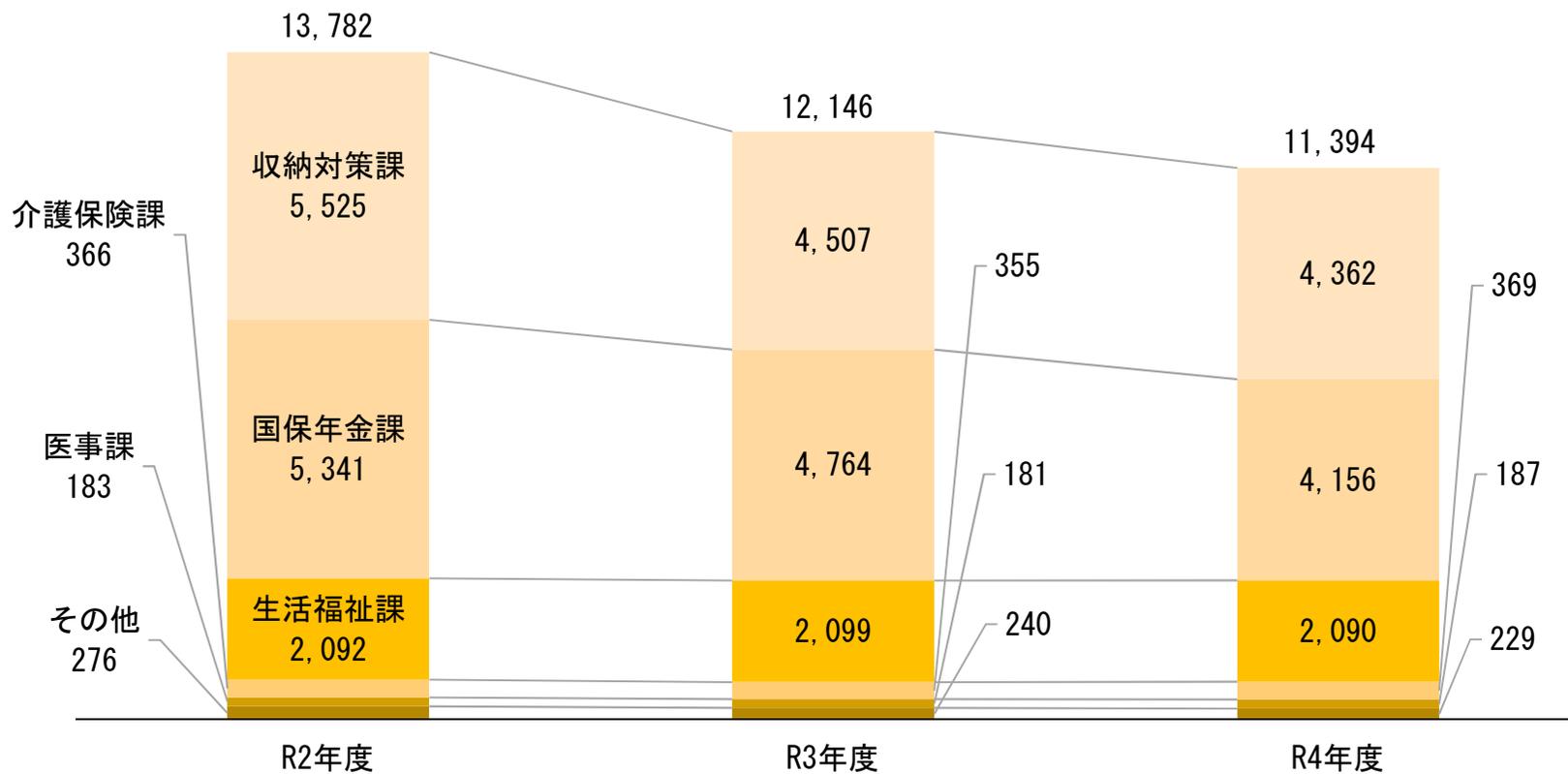
(単位：百万円)



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

(5) 課別の収入未済額の状況

(単位：百万円)



※単位未満は四捨五入しているため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

(6) 令和4年度の債権別の収入未済額(現年・過年)の状況(組織順)

(単位：千円)

局	課	債権名	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	収入未済額 (E=A-B-C+D)	収入未済額 (F)
財政局	収納対策課	強-1 市税	286,998,893	282,234,146	474,347	71,784	4,362,184	4,362,184
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	111,037	106,323	515	0	4,199	192,614
		非-2 納骨堂使用料	9,169	7,934	138	0	1,097	
	医事課	私-4 入院医療費 ※2,3	1,320,941	1,161,555	1,620	0	157,767	
		私-5 外来医療費 ※2,3	629,375	599,785	39	0	29,551	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	1,816	57	35	0	1,724	6,629,840
		私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	5,068	17	193	0	4,858	
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	2,782,274	496,908	195,418	0	2,089,949	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	29,030,651	24,403,854	820,853	75,997	3,881,942	
		強-3 後期高齢者医療保険料	14,739,876	14,601,404	21,140	29,344	146,677	
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	159,543	21,639	10,807	0	127,097	
	高齢福祉課	非-7 養護老人ホーム入所・保護者負担金	112,250	109,185	40	0	3,025	
	介護保険課	強-4 介護保険料	22,360,572	21,872,824	118,422	0	369,325	
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	2,342	694	15	0	1,634	
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	3,301	3,128	0	0	173	
私-3 心身障害者扶養共済収入		95,235	91,799	0	0	3,436		
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	13,895	3,891	765	0	9,239	163,803
		非-9 児童扶養手当返還金	21,030	8,241	621	0	12,168	
		私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	74,367	57,705	0	0	16,662	
	幼児・放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	336,952	316,468	2,541	0	17,943	
	保育課	強-5 公立保育所使用料	-	-	-	-	-	
		私-9 保護者給食費負担金	203,806	197,978	0	0	5,828	
		私-10 公立保育所時間外保育使用料	16,269	12,394	0	0	3,876	
	保育課(保育施設支援課)	強-6 保育施設等利用者負担額 ※1	3,720,799	3,616,599	14,216	0	89,985	
児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	18,490	9,032	1,356	0	8,102		
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	36,808	27,608	1,416	0	7,784	7,784
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	177,663	149,357	3,435	0	24,871	26,796
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	6,235	4,310	0	0	1,925	
教育委員会	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	78,040	67,512	0	0	10,528	10,528
合 計			363,066,699	350,182,344	1,667,932	177,125	11,393,549	11,393,549

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※3 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

(6) 令和4年度の債権別の収入未済額(現年)の状況(組織順)

(単位：千円)

局	課	債権名	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	収入未済額 (E=A-B-C+D)	収入未済額 (F)
財政局	収納対策課	強-1 市税	282,515,238	280,790,940	24,801	67,651	1,767,148	1,767,148
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	107,048	105,692	0	0	1,355	47,951
		非-2 納骨堂使用料	8,169	7,797	0	0	373	
	医事課	私-4 入院医療費 ※2,3	1,166,152	1,126,587	0	0	39,565	
		私-5 外来医療費 ※2,3	603,549	596,891	0	0	6,658	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	0	0	0	0	0	2,019,786
		私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	0	0	0	0	0	
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	623,040	366,019	0	0	257,021	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	24,647,987	23,269,570	6,944	74,334	1,445,807	
		強-3 後期高齢者医療保険料	14,616,134	14,547,904	0	28,821	97,051	
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	40,092	15,365	0	0	24,727	
	高齢福祉課	非-7 養護老人ホーム入所・保護者負担金	109,106	108,632	0	0	474	
	介護保険課	強-4 介護保険料	22,005,682	21,811,040	0	0	194,642	
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	620	603	0	0	18	
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	3,100	3,100	0	0	0	
私-3 心身障害者扶養共済収入		91,527	91,480	0	0	46		
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	9,241	3,147	0	0	6,094	43,698
		非-9 児童扶養手当返還金	5,620	3,967	0	0	1,653	
		私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	60,667	54,950	0	0	5,718	
	幼児・放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	317,913	311,749	0	0	6,163	
	保育課	強-5 公立保育所使用料	-	-	-	-	-	
		私-9 保護者給食費負担金	199,813	197,272	0	0	2,541	
		私-10 公立保育所時間外保育使用料	12,899	12,240	0	0	659	
	保育課(保育施設支援課)	強-6 保育施設等利用者負担額 ※1	3,621,769	3,603,038	0	0	18,731	
児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	10,606	8,468	0	0	2,139		
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	27,297	25,575	0	0	1,723	1,723
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	150,997	144,143	0	0	6,854	7,181
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	4,019	3,691	0	0	328	
教育委員会	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	67,180	64,867	0	0	2,313	2,313
合計			351,025,466	347,274,727	31,745	170,806	3,889,800	3,889,800

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※3 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

(6) 令和4年度の債権別の収入未済額(過年)の状況(組織順)

(単位：千円)

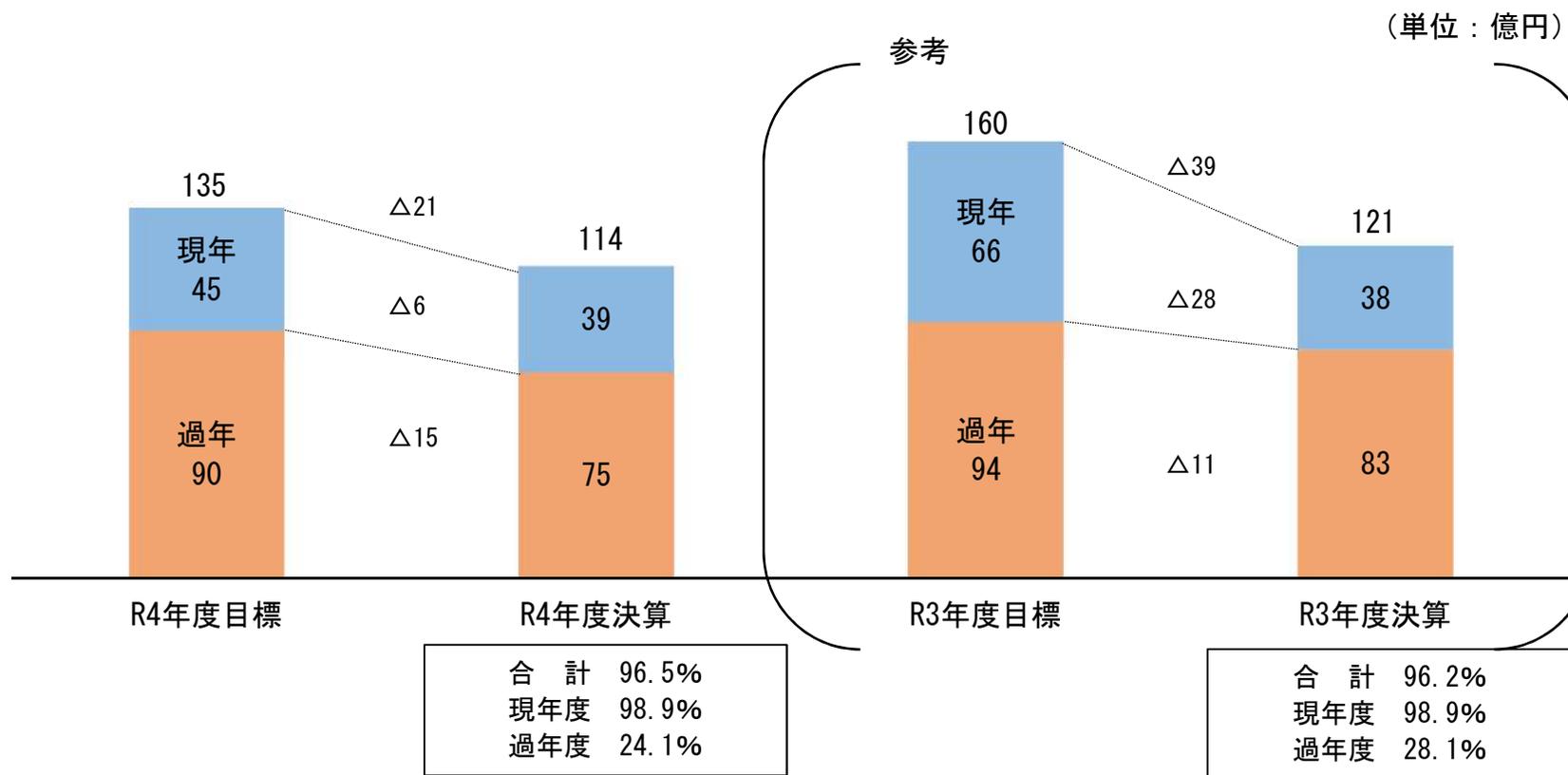
局	課	債権名	調定額 (A)	収入済額 (B)	不納欠損額 (C)	還付未済額 (D)	収入未済額 (E=A-B-C+D)	収入未済額 (F)
財政局	収納対策課	強-1 市税	4,483,655	1,443,206	449,546	4,133	2,595,035	2,595,035
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1 墓地管理料	3,989	630	515	0	2,844	144,664
		非-2 納骨堂使用料	1,000	138	138	0	725	
	医事課	私-4 入院医療費 ※2	154,789	34,967	1,620	0	118,202	
		私-5 外来医療費 ※2	25,826	2,894	39	0	22,893	
福祉局	福祉総務課	私-1 緊急生活資金貸付金	1,816	57	35	0	1,724	4,610,054
		私-2 岩槻市生活資金愛の泉貸付金	5,068	17	193	0	4,858	
	生活福祉課	非-3 生活保護費返還金	2,159,234	130,889	195,418	0	1,832,927	
	国保年金課	強-2 国民健康保険税	4,382,664	1,134,283	813,909	1,663	2,436,135	
		強-3 後期高齢者医療保険料	123,742	53,499	21,140	523	49,626	
		非-5 国民健康保険事業特別会計返納金	119,451	6,274	10,807	0	102,370	
	高齢福祉課	非-7 養護老人ホーム入所・保護者負担金	3,144	553	40	0	2,552	
	介護保険課	強-4 介護保険料	354,890	61,784	118,422	0	174,683	
	障害福祉課	非-4 心身障害者福祉手当返還金	1,722	91	15	0	1,616	
		非-6 心身障害者医療給付費返還金	201	28	0	0	173	
私-3 心身障害者扶養共済収入		3,709	319	0	0	3,390		
子ども未来局	子育て支援課	非-8 児童手当等返還金	4,654	744	765	0	3,145	120,105
		非-9 児童扶養手当返還金	15,411	4,274	621	0	10,515	
		私-6 母子父子寡婦福祉資金貸付金	13,700	2,755	0	0	10,944	
	幼児・放課後児童課	非-10 放課後児童健全育成事業保護者負担金	19,039	4,718	2,541	0	11,780	
	保育課	強-5 公立保育所使用料	-	-	-	-	-	
		私-9 保護者給食費負担金	3,993	706	0	0	3,287	
		私-10 公立保育所時間外保育使用料	3,370	153	0	0	3,217	
	保育課(保育施設支援課)	強-6 保育施設等利用者負担額 ※1	99,031	13,561	14,216	0	71,254	
児童相談所	強-7 児童福祉施設保護者負担金	7,883	564	1,356	0	5,963		
環境局	廃棄物対策課	非-11 し尿処理手数料	9,511	2,033	1,416	0	6,062	6,062
建設局	下水道総務課	強-8 下水道事業受益者負担金	26,666	5,213	3,435	0	18,017	19,615
		私-7 水洗便所改造資金貸付金	2,216	619	0	0	1,597	
教育委員会	学事課	私-8 入学準備金・奨学金貸付金	10,859	2,645	0	0	8,214	8,214
合 計			12,041,234	2,907,617	1,636,187	6,319	7,503,749	7,503,749

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

2 令和4年度収入未済額目標の達成状況

(1) 収入未済額目標の達成状況



収入未済額は令和4年度目標の約135億円に対し、決算では約114億円となり、目標より約21億円多く圧縮する結果となった。主な要因は、各債権において徴収強化に取り組んだことによるものであり、特に国民健康保険税については約12億円圧縮しており、目標を上回る結果となった。

なお、主要5債権（市税、国民健康保険税、生活保護費返還金、介護保険料、入院医療費）については、未収債権額の上位3債権（市税、国民健康保険税、生活保護費返還金）が、前年度決算よりも収入未済額が圧縮している。

(2) 債権別収入未済額の目標達成状況(組織順)

(単位:千円)

局	所管課	債権名		令和3年度 決算 (A)	令和4年度 決算 (B)	令和4年度 決算増減額 C=B-A	令和4年度 決算増減率 D=C/A	令和4年度 目標 (E)	令和4年度 目標増減額 F=B-E	令和4年度 目標増減率 G=F/E	局別		
											令和4年度 決算 (H)	令和4年度 目標 (I)	令和4年度 目標増減率 J=(H-I)/I
財政局	収納対策課	強-1	市税	4,507,027	4,362,184	▲144,843	▲3.2%	5,091,926	▲729,743	▲14.3%	4,362,184	5,091,926	▲14.3%
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1	墓地管理料	3,989	4,199	210	5.3%	4,030	169	4.2%	192,614	186,130	3.5%
		非-2	納骨堂使用料	1,000	1,097	97	9.7%	900	197	21.9%			
	医事課	私-4	入院医療費 ※2,3	154,789	157,767	2,977	1.9%	155,100	2,667	1.7%			
		私-5	外来医療費 ※2,3	25,826	29,551	3,725	14.4%	26,100	3,451	13.2%			
福祉局	福祉総務課	私-1	緊急生活資金貸付金	1,816	1,724	▲92	▲5.1%	1,789	▲65	▲3.6%	6,629,840	8,019,338	▲17.3%
		私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	5,068	4,858	▲210	▲4.1%	4,965	▲107	▲2.1%			
	生活福祉課	非-3	生活保護費返還金	2,099,225	2,089,949	▲9,276	▲0.4%	2,248,236	▲158,287	▲7.0%			
	国保年金課	強-2	国民健康保険税	4,520,645	3,881,942	▲638,703	▲14.1%	5,101,820	▲1,219,879	▲23.9%			
		強-3	後期高齢者医療保険料	124,237	146,677	22,440	18.1%	174,646	▲27,969	▲16.0%			
		非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	119,451	127,097	7,646	6.4%	125,400	1,697	1.4%			
	高齢福祉課	非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	3,144	3,025	▲119	▲3.8%	3,000	25	0.8%			
	介護保険課	強-4	介護保険料	355,087	369,325	14,239	4.0%	354,053	15,272	4.3%			
	障害福祉課	非-4	心身障害者福祉手当返還金	1,722	1,634	▲89	▲5.1%	1,650	▲72	▲4.3%			
		非-6	心身障害者医療給付費返還金	190	173	▲17	▲8.7%	100	73	73.2%			
私-3		心身障害者扶養共済収入	3,709	3,436	▲273	▲7.4%	3,680	▲29	▲0.8%				
子ども未来局	子育て支援課	非-8	児童手当等返還金	7,030	9,239	2,209	31.4%	7,010	2,229	31.8%	163,803	159,965	2.4%
		非-9	児童扶養手当返還金	15,651	12,168	▲3,483	▲22.3%	15,649	▲3,481	▲22.2%			
		私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	13,700	16,662	2,962	21.6%	13,770	2,892	21.0%			
	幼児・放課後児童課	非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	19,039	17,943	▲1,096	▲5.8%	18,200	▲839	▲4.6%			
	保育課	強-5	公立保育所使用料	-	-	-	-	-	-	-			
		私-9	保護者給食費負担金	3,993	5,828	1,835	46.0%	4,559	1,269	27.8%			
		私-10	公立保育所時間外保育使用料	3,370	3,876	506	15.0%	3,352	524	15.6%			
	保育課(保育施設支援課)	強-6	保育施設等利用者負担額 ※1	99,537	89,985	▲9,552	▲9.6%	90,799	▲8,738	▲9.6%			
児童相談所	強-7	児童福祉施設保護者負担金	7,863	8,102	239	3.0%	6,626	1,476	22.3%				
環境局	廃棄物対策課	非-11	し尿処理手数料	9,514	7,784	▲1,729	▲18.2%	8,265	▲1,230	▲14.9%	7,784	8,265	▲5.8%
建設局	下水道総務課	強-8	下水道事業受益者負担金	26,666	24,871	▲1,795	▲6.7%	19,349	5,522	28.5%	26,796	21,419	25.1%
		私-7	水洗便所改造資金貸付金	2,216	1,925	▲291	▲13.1%	2,071	▲145	▲7.0%			
教育委員会	学事課	私-8	入学準備金・奨学金貸付金	10,859	10,528	▲332	▲3.1%	9,882	645	6.5%	10,528	9,882	6.5%
合計				12,146,365	11,393,549	▲752,816	▲6.2%	13,496,927	▲2,103,378	▲15.6%	11,393,549	13,496,927	▲15.6%

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※3 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

3 令和4年度の徴収取組状況

(1) 各債権所管課の取組

各債権所管課が実施した効果的な取組は、以下のとおり。

- ①CW（ケースワーカー）毎の収納率等を作成して周知することで、CWの債権回収の意識付けを実施（生活福祉課）
- ②催告書を色付き封筒に入れ、特定記録で送付（子育て支援課）
- ③納付書払いの世帯に対して口座振替依頼書の送付や、WEB口座振替の案内の実施（保育課）
- ④定期的な臨戸訪問の実施、分納が滞りがちの滞納者に対して納期前に事前に連絡を実施（下水道総務課）
- ⑤催告書に平易な手紙を同封して発送（学事課）

(2) 収納対策課の取組

徴収体制強化の支援として実施した取組は、以下のとおり。

- ①研修の実施(8回/延べ242名参加)
- ②助言・指導の実施(合計83件実施)
- ③破産事件に係る情報提供の実施(毎月/合計144件)
- ④事案審査会の開催(3回/完納率20.8% 整理率38.9%)

議題 2 令和 5 年度目標の設定について

1 収入未済額の目標の設定状況

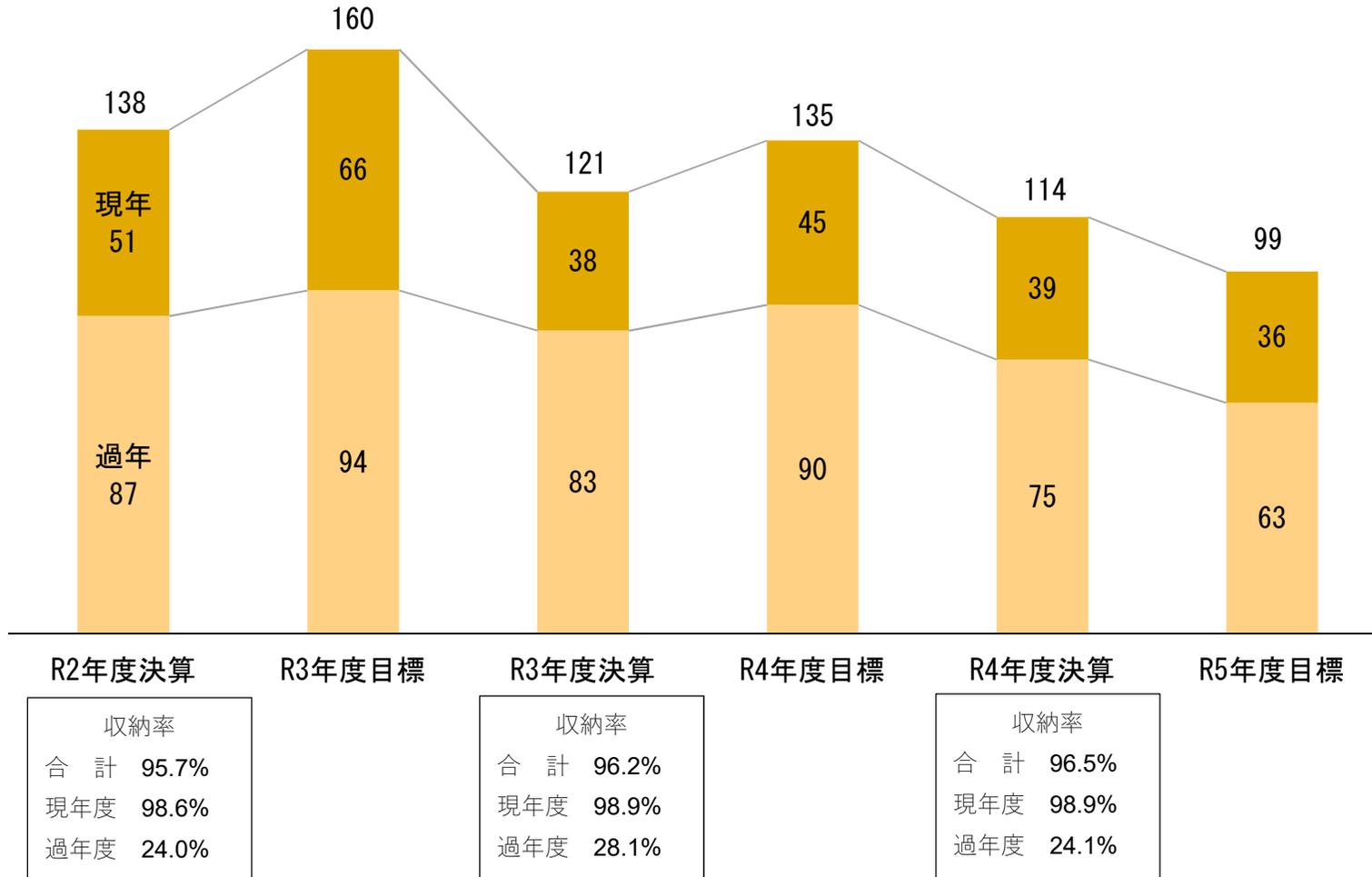
基本計画において、債権所管課は効率的かつ効果的な債権回収を行うために、債権回収実施計画を策定するよう定められている。

各所管課から提出された債権回収実施計画に基づき、令和 5 年度の収入未済額の目標設定を行った。

令和 5 年度	収入未済額目標	合 計	99 億円 (令和 4 年度決算 114 億円)
		現年度	36 億円 (令和 4 年度決算 39 億円)
		過年度	63 億円 (令和 4 年度決算 75 億円)

2 収入未済額の目標と決算額の推移

(単位：億円)



3 収入未済額の目標の設定状況(組織順)

(単位：千円)

局	所管課	債権名		令和2年度 決算 (A)	令和3年度 決算 (B)	令和4年度 決算 (C)	令和4年度 決算増減率 D=(C-B)/B	令和5年度 目標 (E)	令和5年度 目標増減率 F=(E-C)/C	局別		
										令和4年度 決算 (G)	令和5年度 目標 (H)	令和5年度 目標増減率 I=(H-G)/G
財政局	収納対策課	強-1	市税	5,524,675	4,507,027	4,362,184	▲ 3.2%	3,300,000	▲ 24.3%	4,362,184	3,300,000	▲ 24.3%
保健衛生局	思い出の里 市営霊園事務所	非-1	墓地管理料	3,918	3,989	4,199	5.3%	4,199	▲ 0.0%	192,614	197,342	2.5%
		非-2	納骨堂使用料	918	1,000	1,097	9.7%	900	▲ 18.0%			
	医事課	私-4	入院医療費 ※3,4	154,590	154,789	157,767	1.9%	160,224	1.6%			
		私-5	外来医療費 ※3,4	28,269	25,826	29,551	14.4%	32,019	8.4%			
福祉局	福祉総務課	私-1	緊急生活資金貸付金	2,188	1,816	1,724	▲ 5.1%	1,669	▲ 3.2%	6,629,840	6,201,239	▲ 6.5%
		私-2	岩槻市生活資金愛の泉貸付金	5,519	5,068	4,858	▲ 4.1%	4,839	▲ 0.4%			
	生活福祉課	非-3	生活保護費返還金	2,092,038	2,099,225	2,089,949	▲ 0.4%	2,085,000	▲ 0.2%			
	国保年金課	強-2	国民健康保険税	5,083,758	4,520,645	3,881,942	▲ 14.1%	3,469,692	▲ 10.6%			
		強-3	後期高齢者医療保険料	134,413	124,237	146,677	18.1%	144,000	▲ 1.8%			
	高齢福祉課	非-5	国民健康保険事業特別会計返納金	122,539	119,451	127,097	6.4%	127,070	▲ 0.0%			
		非-7	養護老人ホーム入所・保護者負担金	3,598	3,144	3,025	▲ 3.8%	2,470	▲ 18.4%			
	介護保険課	強-4	介護保険料	365,854	355,087	369,325	4.0%	361,485	▲ 2.1%			
	障害福祉課	非-4	心身障害者福祉手当返還金	1,485	1,722	1,634	▲ 5.1%	1,515	▲ 7.3%			
		非-6	心身障害者医療給付費返還金	953	190	173	▲ 8.7%	160	▲ 7.6%			
私-3		心身障害者扶養共済収入	3,782	3,709	3,436	▲ 7.4%	3,340	▲ 2.8%				
子ども未来局	子育て支援課	非-8	児童手当等返還金	5,009	7,030	9,239	31.4%	9,237	▲ 0.0%	163,803	158,939	▲ 3.0%
		非-9	児童扶養手当返還金	14,343	15,651	12,168	▲ 22.3%	12,166	▲ 0.0%			
		私-6	母子父子寡婦福祉資金貸付金	14,536	13,700	16,662	21.6%	16,600	▲ 0.4%			
	幼児・放課後児童課	非-10	放課後児童健全育成事業保護者負担金	21,823	19,039	17,943	▲ 5.8%	16,197	▲ 9.7%			
	保育課	強-5	公立保育所使用料	-	-	26,232	-	24,523	▲ 6.5%			
		私-9	保護者給食費負担金	3,793	3,993	5,828	46.0%	5,260	▲ 9.7%			
		私-10	公立保育所時間外保育使用料	2,996	3,370	3,876	15.0%	3,862	▲ 0.4%			
	保育課(保育施設支援課)	強-6	保育施設等利用者負担額 ※1	129,993	99,537	63,752 ※2	▲ 9.6%	63,711	▲ 0.1%			
児童相談所	強-7	児童福祉施設保護者負担金	6,291	7,863	8,102	3.0%	7,383	▲ 8.9%				
環境局	廃棄物対策課	非-11	し尿処理手数料	10,442	9,514	7,784	▲ 18.2%	7,584	▲ 2.6%	7,784	7,584	▲ 2.6%
建設局	下水道総務課	強-8	下水道事業受益者負担金	29,597	26,666	24,871	▲ 6.7%	22,264	▲ 10.5%	26,796	24,036	▲ 10.3%
		私-7	水洗便所改造資金貸付金	2,386	2,216	1,925	▲ 13.1%	1,772	▲ 8.0%			
教育委員会	学事課	私-8	入学準備金・奨学金貸付金	12,089	10,859	10,528	▲ 3.1%	9,952	▲ 5.5%	10,528	9,952	▲ 5.5%
合計				13,781,797	12,146,365	11,393,549	▲ 6.2%	9,899,092	▲ 13.1%	11,393,549	9,899,092	▲ 13.1%

※1 令和4年度までは保育課が所管していたが、令和5年度より保育施設等利用者負担額(保育施設支援課)と公立保育所使用料(保育課)に分かれている。

※2 保育施設等利用者負担額と公立保育所使用料の令和4年度決算合計値との比較である。

※3 入院医療費と外来医療費は、保険者負担分を除いた患者負担分を計上。

※4 入院医療費と外来医療費は、出納整理期間がなく、3月末時点での決算数値である。

4 目標達成のための重点取組事項

【債権管理条例等に基づいた適切な債権管理・管理体制の強化】

⇒条例や個別の法令等に基づく適切な回収事務の徹底及び所属内での回収事務のノウハウの向上に努める。

1. 研修の受講

収納対策課で開催している債権回収対策の研修に参加し、回収事務に必要な法令や手続きについて学ぶ。また、資料等の共有を図り、受講者以外にもノウハウが伝わるようにする。

2. マニュアルの活用

昨年度策定したマニュアルをもとに、債権の特徴に合わせた回収事務を実施する。また、回収事務の中で効果的な取り組み等があればマニュアルに追記し、債権に合わせた折衝方法等引き継がれるようにする。

議題 3 未収債権調査による対象債権の追加について

1 趣旨

基本計画の対象となる債権は、毎年度見直すこととなっている。基本計画の対象となる債権は、「さいたま市債権回収対策基本計画の対象となる債権の基準を定める要領」に規定されている、以下の3点の基準を全て満たす債権である（原則、その回収の全件を外部委託しているものを除く）。

- ①債務者が国や地方公共団体ではないもの
- ②前年度の決算数値で収入未済額が1,000,000円以上のもの
- ③滞納者数が10人以上のもの

2 未収債権調査の結果

全庁に未収債権調査を実施した結果、「さいたま市小規模企業者等給付金返還金」（債権所管課：経済局商工観光部産業展開推進課）が、基準を満たした。

3 ヒアリング結果

さいたま市小規模企業者等給付金返還金

収入未済額：1,490,000円 滞納者人数：19人

【債権の種類】

私債権

【債権の性質】

さいたま市小規模企業者等給付金は、新型コロナウイルス感染症の影響により売上げが減少している市内小規模企業者等に対する給付金であるが、埼玉県の外出自粛等関連事業者協力支援金などを受給している者は支給対象外となる。県支援金の受給が、本給付金の支給後に判明したと申請者から申出があったため、返還を求める債権。

【現状】

着実に分納履行されている事案もあれば、不履行な事案や催告に無反応な事案もある。

【今後の見通し・対策】

令和4年3月に制度は終了しており、今後新たに発生することはない。

4 今後の方針

さいたま市小規模企業者等給付金返還金は今後発生する債権ではないが、対象債権基準を満たすことから、債権の適正な管理と及び積極的な債権回収が求められるため、基本計画対象債権とする。

議題 4 マニュアル策定の報告について

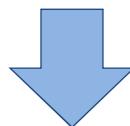
○副市長指示事項

- ・ 令和 4 年度債権回収対策本部第 30 回本部会

「マニュアルを作成していない債権は作成すること。すでに作成している債権は見直しをすること。」

- ・ 令和 4 年度債権回収対策本部第 31 回本部会

「各債権のマニュアルについて、完成・周知まで終わっていないものは確実に実施し、令和 5 年度より適切な債権管理を担当職員が行えるようにすること。」



○報告事項

令和 4 年度中に、基本計画対象債権すべてのマニュアルの完成・周知が済んでいることを報告する。各債権所管課においては、適正な債権回収事務の執行のために、マニュアルを管理していただきたい。